

令和6年度「玉掛け技能講習」開催ご案内(令和6年11月開催分)

長崎労働局長登録教習機関[登録番号001-8]
登録有効期間満了日 2029年3月30日

主催 一般社団法人 長崎県労働基準協会

1. 講習日程・科目・会場

学科時間 13 時間 実技時間 8 時間 合計 21 時間 (休憩時間は含まない)

日程	講習科目	時間	時間帯	会場	
学科	11/21 (木)	クレーン等に関する知識	1	9:30~17:30 〔昼休み 50 分及び 途中休憩時間含む〕	諫早市社会福社会館 諫早市新道町 948 TEL0957-24-5100 (駐車場あり) 〔 問い合わせは 3 の申込先へ 〕
		関係法令	1		
		クレーン等の玉掛けの方法	1.5		
		クレーン等の玉掛けに必要な力学に関する知識	3		
	11/22 (金)	クレーン等の玉掛けの方法	5.5	9:30~17:40 〔昼休み 50 分及び 途中休憩時間含む〕	
	[学 科 試 験]	1			
実技	11/24 (日)	クレーン等の運転のための合図	8	8:00~17:30 〔昼休み 50 分及び 途中休憩時間含む〕	長菱ハイテック(株) 諫早市貝津町 2165 TEL0957-26-0917 (駐車場あり)
		クレーン等の玉掛け			
		[実 技 試 験]			

◆実技受講に必要な物◆ 笛、ヘルメット、作業服、安全靴、脚絆(きゃはん)、皮手袋、筆記用具

2. 受付開始日

令和6年10月22日(火) 9:00~定員に達するまで受付

3. 申込先

(一社)長崎県労働基準協会
諫早大村支部
FAX0957-46-5264

〔 申込についてのお問合せ先 〕
☎ 0957-46-5263

4. 受講費用

◎科目免除については受講申込書にてご確認ください

区分	受講料(10%税込)	テキスト代(10%税込)	税込合計	
科目免除	会員	¥23,100(内税¥2,100)	¥1,155(内税¥105)	¥24,255
	無し	一般	¥23,100(内税¥2,100)	¥1,705(内税¥155)
科目免除	会員	¥20,900(内税¥1,900)	¥1,155(内税¥105)	¥22,055
	有り	一般	¥20,900(内税¥1,900)	¥1,705(内税¥155)

5. 申込方法

◎本年度より申込書の様式が変更になっていますのでご注意ください

◆受付開始日 10月22日(火)9:00以降に(受付開始前のFAXは無効)申込書をFAXしてください

◎写真・本人確認書類はFAX不要です。(後日申込書原本の提出時にお願いします)

◎FAX受付後、申込書原本等の書類提出期限とお支払いについてFAXでご案内します。

◎FAX受信ができない場合は、事前に3の申込先までご連絡をお願いします。(TEL0957-46-5263)

6. 申込の取消

11/14(木)17時まで→受講料の全額返金
その後は返金できません

7. 統合修了証

当協会で作成された技能講習修了証は統合できるようになりました

◆講習期間中に当協会交付の修了証原本を回収のうえ、統合します。

◆講習期間中に回収できない場合は、有料となります。

◆一度統合された修了証は元に戻すことはできませんのでご了承ください。

〈お問合せ先〉(一社)長崎県労働基準協会 本部 ☎095-849-2450

※注意事項※

◆遅刻・早退・欠科をされますと、修了証を交付することができません。

◆講習開始の10分前までには受付を済ませてください。

【建設事業主等に対する助成金について】

◆書類の取り寄せや提出・お問合せ先

〒850-0033

長崎労働局 職業安定部 職業対策課 TEL095-801-0042 長崎市万才町7-1 TBM長崎ビル6階

記入上の注意：記入の際はボールペン等の消せないものを使用ください。
 本人欄は、正確（特に氏名の異体字は正しく）に記入してください。
 訂正の際は修正液等は使用せず、二重線で消した上で正しく記入ください。

玉掛け技能講習 受講申込書

修了年月日		修了証番号		受講番号	
本人欄	フリガナ			生年月日	昭平 年 月 日生 (歳)
	氏名			電話番号	()
	現住所	(〒 —) 都道府県		携帯番号	()
		※ 氏名・生年月日・現住所は本人確認書類と一致すること			
本人確認欄	上記の氏名・現住所及び写真は私のもので間違いありません <u>申込者氏名 (本人署名)</u>				
事業者欄	フリガナ			電話番号	()
	所属事業場名			FAX 番号	()
	所在地	(〒 —) 都道府県			
		連絡所 属 担 当 者 部 署	氏名	当協会の 会 員 ・ 一 般 (確認の上○をつけてください)	
申込年月日	年 月 日				

写真貼付欄

のりしろ

申請前6ヶ月以内に撮影した上三分身正面脱帽、背景なし たて3.0cm よこ2.4cm のもの。

- ・写真裏に氏名記入
- ・ポラロイド写真やデジタル写真等は受理できないことがあります
- ・宗教上、医療上の理由により帽子、布等を使用されている方は、事前にご相談ください。

写 真 照 合

1 日目		
2 日目		
3 日目		
4 日目		

本人確認書類

科 目 免 除		科目免除修了書貼付欄						
<table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <th style="width: 50%;">科目免除該当者</th> <th style="width: 50%;">免除される科目</th> </tr> <tr> <td>①クレーン等運転免許所持者</td> <td>・ 力学に関する知識(学科)</td> </tr> <tr> <td>②クレーン等運転技能講習修了者</td> <td>・ 合図 (実技)</td> </tr> </table>	科目免除該当者	免除される科目	①クレーン等運転免許所持者	・ 力学に関する知識(学科)	②クレーン等運転技能講習修了者	・ 合図 (実技)	➔	<p>①クレーン等の運転免許証</p> <p>②クレーン等運転技能講習修了証</p> <p>①か②の写しを貼付してください</p>
科目免除該当者	免除される科目							
①クレーン等運転免許所持者	・ 力学に関する知識(学科)							
②クレーン等運転技能講習修了者	・ 合図 (実技)							
<p>つり上げ荷重が5トン未満のクレーン等の運転の業務に6か月以上従事した経験を有する方は、実技試験の一部免除を受けることができます。別紙実務経験等証明書の添付が必要となりますので、申込先までご連絡ください。</p> <p>※ご記入いただきました個人情報につきましては、当協会が責任をもって管理し、本講習の目的以外には使用いたしません。本申込書を当協会が受理した時点で、当該利用目的に同意されたものとみなします。</p>								

統合希望者欄	(一社)長崎県労働基準協会交付の技能講習修了証のみ統合の対象となります。(修了証の原本を回収のうえ統合します) 統合を希望するものをチェック☑してください							
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	有 機	特 四	酸 欠	鉛	足 場	乾 燥	フ レ ス	玉 掛
	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>
	ガ ス	石 綿	フ ォ ーク	特 化	床 特	小 特	金 属 統 合	
※講習期間中に回収できない場合は有料となります								

本人確認書類貼付欄
<p>①～⑤のいずれかの写しを貼付してください</p> <p>①～③については表面、裏面の写しを貼付してください (裏面に記入がなくても写しを貼付してください)</p> <p>① 自動車運転免許証</p> <p>② 健康保険証</p> <p>③ 在留カード</p> <p>④⑤については表面のみの写しを貼付してください</p> <p>④ マイナンバーカード</p> <p>⑤ 住民票の写し (6ヶ月以内に発行され、マイナンバーが記載されていないもの) ・ ・ 申請書裏面に貼付して下さい</p>